

宿泊プランは手配旅行商品であり、参加される組合員とは手配旅行契約を締結します。契約の内容・条件は下記の旅行条件および当会「旅行業約款（手配旅行約款）」によります。

1. 旅行の申し込み

当会所定の申込書に必要事項を記入し、所定の申込金（原則として10%以上）を添えて、取扱生協店舗にてお申し込みください。但し、旅行開始日の14日前以降の申し込みは旅行代金全額をお支払いください。申込金は利用代金及び取消料の一部として取り扱います。

2. 旅行契約の成立

旅行契約は取扱生協店舗が第1項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

(1) 利用代金から申込金を差し引いた残額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に当たる日の前までにお申込店舗へお支払いください。

(2) 支払いが完了されますと、お申込店舗にて宿泊確認書をお渡します。宿泊施設へのチェックインの際には、宿泊確認書（原本）が必要ですので、必ずご持参ください。

4. 取消の手続きと取消料

(1) 旅行の取消・人数の変更が生じましたら、お申込店舗へ至急ご連絡ください。

(2) 取消料（取消は、初日の宿泊日に対して以下の率でキャンセル料を申し受けます。）

■個人予約（最大9室利用、なおかつ14名以内）の場合

取消を受けた日	不泊	宿泊日 当日取消	宿泊日前日 18:00以降	宿泊日前日 17:59まで
		100%		なし

■団体予約（10室以上利用、または15名以上）の場合

別途「団体予約確認書（団体契約書）」を以って、取消料規定を定め、ご案内いたします。

※1室あたりの定員は2名までとなります。エキストラベッドのご用意はありません。

5. 免責事項

次の場合、当会はその賠償の責任を負うものではありません。

- ①天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ②運送、宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ③日本または外国の官公署の命令、外国の出入国規制、または伝染病による隔離
- ④自由行動中の事故
- ⑤食中毒
- ⑥盗難
- ⑦運送機関の遅延、輸送機関の不通、またはこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 保険加入のすすめ

旅行中の万一の事故に備えて、国内旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。（詳しくはお申込店舗にお尋ねください。）

7. 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際の情報は、ご本人との連絡、生協からの案内に利用させていただきます。また宿泊先のサービスの手配に利用します。

■個人情報保護方針

個人情報保護ポリシーは右記QRコードからご確認をお願いいたします。

